## 出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、東京国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。

平成22年11月４日

独立行政法人国立文化財機構
東京国立博物館

| 亡失証書記号番号 | 交付年月日 | 亡失者氏名 | 亡失年月日 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 東京国博第５―23号 | 平成５年８月10日 | 栃内　二郎 | 平成22年９月23日 | |
| 東京国博第５―24号 | 平成５年８月10日 | 栃内　二郎 | 平成22年９月23日 | |

## 特定計量器型式承認

**○独立行政法人産業技術総合研究所公告第79号**

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成22年10月19日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成22年11月４日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有

1、承認番号　第Ｌ1028号
2、名称　島津システムソリューションズ株式会社
3、住所　京都府京都市中京区西ノ京徳大寺町１
4、特定計量器の種類　水道メーター

1、承認番号　第Ｌ1029号
2、名称　島津システムソリューションズ株式会社
3、住所　京都府京都市中京区西ノ京徳大寺町１
4、特定計量器の種類　水道メーター

## 行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢60～70歳位の男性、身長160㎝位、着衣は上衣ベージュ色ジャケット、茶色ポロシャツ、下衣は灰色長ズボン、黒色革製ベルト、黒色靴下、黒色革靴、所持金196円

上記の者は、平成22年10月８日午後３時45分頃、千葉県香取市小見川4884番地８国土交通省利根川下流河川事務所小見川出張所の北方約100ｍの利根川内にて発見された。死亡日は不詳。身元不明につき遺体は火葬に付し、遺骨は市無縁墓地に納骨してありますので、心当たりの方は当市健康福祉部社会福祉課まで申し出てください。

平成22年11月４日

千葉県　　香取市長　宇井　成一

## 行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定60歳以上の男性、平成22年春頃死亡（推定）、身長約157～166㎝、白髪交じりの短髪、長袖ボタンダウンシャツ、半袖下着、ジーパン、黒色運動靴、靴下、緑色トランクス、所持品はシルバー色腕時計、黒色キャップ、黒色ポーチ、サバイバルナイフ、軍手、ロープ、白色タオル、車・バイクのキー

上記の者は、平成22年９月18日大野城市大字牛頸600番地13大野城いこいの森スポーツ公園東側雑木林にて白骨化状態で発見された。

身元不明者として火葬に付し、遺骨を保管しておりますので、心当たりの方は当市生活支援課まで申し出て下さい。

平成22年11月４日

福岡県　　大野城市長　井本　宗司

## 公示送達

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による津久見都市計画事業第二千怒土地区画整理事業の下記１の者に対する換地処分通知は、送付を受けるべき者が受領を拒み、又は送付すべき場所を確知することができないので同法第133条第１項の規定により当該通知書の送付に代えてその内容を次のとおり公告する。

平成22年11月４日

津久見都市計画事業第二千怒土地区画整理事業
施行者　津久見市
代表者　津久見市長　吉本　幸司

1　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

⑴　大分県津久見市大字千怒2817番地
森脇　テイ

⑵　大分県臼杵市大字海添286番地
糸井　寛作

⑶　大分県津久見市大字千怒191番地
上野　力藏

⑷　大分県津久見市大字千怒96番地
小手川作平

⑸　大分県津久見市大字千怒1773番地の１
小手川十郎

⑹　大分県津久見市大字千怒101番地
小手川長十郎

⑺　大分県津久見市大字千怒1701番地
小手川俊一

⑻　大分県津久見市大字千怒1701番地
小手川力男

⑼　大分県津久見市大字津久見5094番地
染矢　徳助

⑽　大分県津久見市大字津久見399番地
田中小太郎

⑾　大分県津久見市大字津久見1392番地
南壽　豊夫

⑿　大分県津久見市大字千怒2854番地
戸高倉十郎

⒀　大分県津久見市大字千怒205番地
平野安五郎

⒁　大分県津久見市大字千怒169番地
平山米十郎

⒂　大分県津久見市大字千怒169番地
平山衛十郎

⒃　大分県津久見市大字千怒
山田澄五郎

⒄　大分県津久見市大字千怒26番地
吉田　芳吉

2　通知の内容

土地区画整理法第103条の規定により、津久見都市計画事業第二千怒土地区画整理事業の換地計画において定められた別紙明細書及び換地図のとおり換地処分します。

教示　この通知書について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に大分県知事に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）

また、行政事件訴訟法の規定により、この通知書を受け取った日（その他、審査請求をした場合においては、裁決があったことを知った日）から６箇月以内に津久見市（代表者は津久見市長）を被告として取消訴訟を提起することができます。

㊟　上記２の中にある別紙明細書及び換地図については掲載を省略し、それらを大分県津久見市大字千怒3559番地に掲示する。

## 会社その他の公告

**解散公告**

当社は、平成二十二年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

札幌市東区北二十七条東二丁目一番一号
パートナーズ・コーポレーション株式会社
代表清算人　木村　隆一

**解散公告**

当社は、平成二十二年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

福島県喜多方市岩月町宮津字西原一一九
二一五
有限会社瑞雲堂
清算人　梅木　信秋

**解散公告**

当社は、平成二十二年九月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

埼玉県川口市大字峯九〇一番地
株式会社和幸総合サービス
代表清算人　松本　佳和